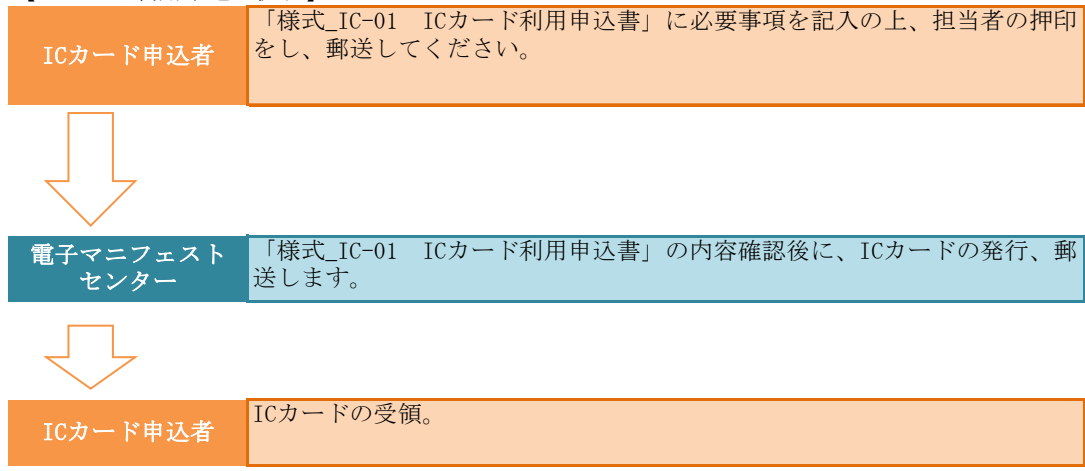


1. ICカードを利用した運搬終了報告が可能な機能 手続きの流れ

【収集運搬業者 ICカードに係る手続き】

【ICカード利用申込の流れ】

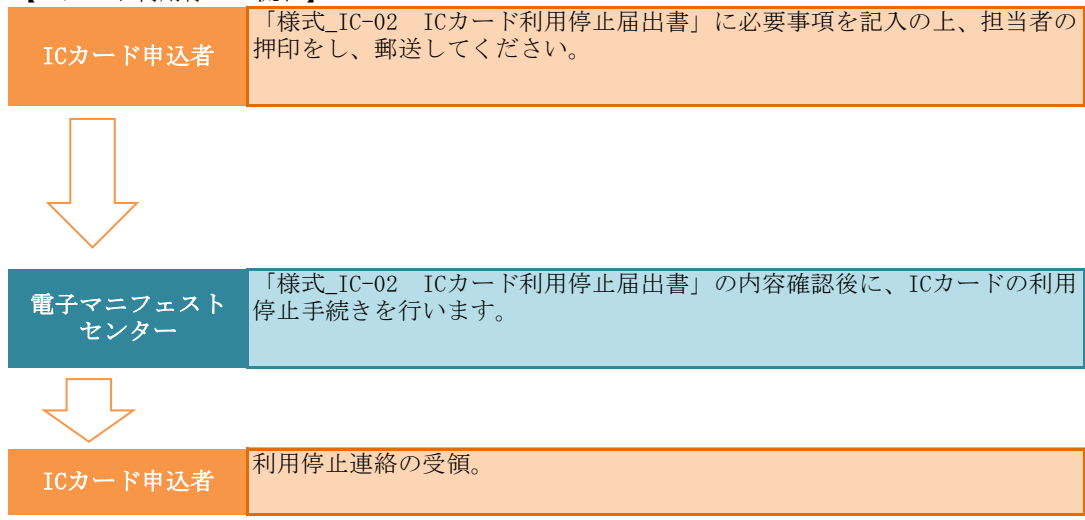


※ 申込書には必ず押印を行ってください。（印は担当者印）
 ※ 送付先 住所 〒110-0005
 東京都台東区上野三丁目24番6号
 上野フロンティアタワー13階
 宛名 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
 電子マニフェストセンター 情報サービス部 宛

※ ICカードの送付先は、電子マニフェストシステムに登録されている加入者情報の事務担当者宛になります。

- 【郵送物】
 ① ICカード

【ICカード利用停止の流れ】



※ 申込書には必ず押印を行ってください。（印は担当者印）
 ※ 送付先 住所 〒110-0005
 東京都台東区上野三丁目24番6号
 上野フロンティアタワー13階
 宛名 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
 電子マニフェストセンター 情報サービス部 宛

※ JWセンターからの連絡は、電子マニフェストシステムに登録されている加入者情報の事務担当者宛になります。

【ICカード再発行の流れ】

ICカード申込者 「様式_IC-03 ICカード再発行届出書」に必要事項を記入の上、担当者の押印をし、郵送してください。



電子manifestセンター 「様式_IC-03 ICカード再発行届出書」の内容確認後に、ICカードの再発行、郵送を行います。



ICカード申込者 再発行されたICカードの受領。

※ 申込書には必ず押印を行ってください。（印は担当者印）

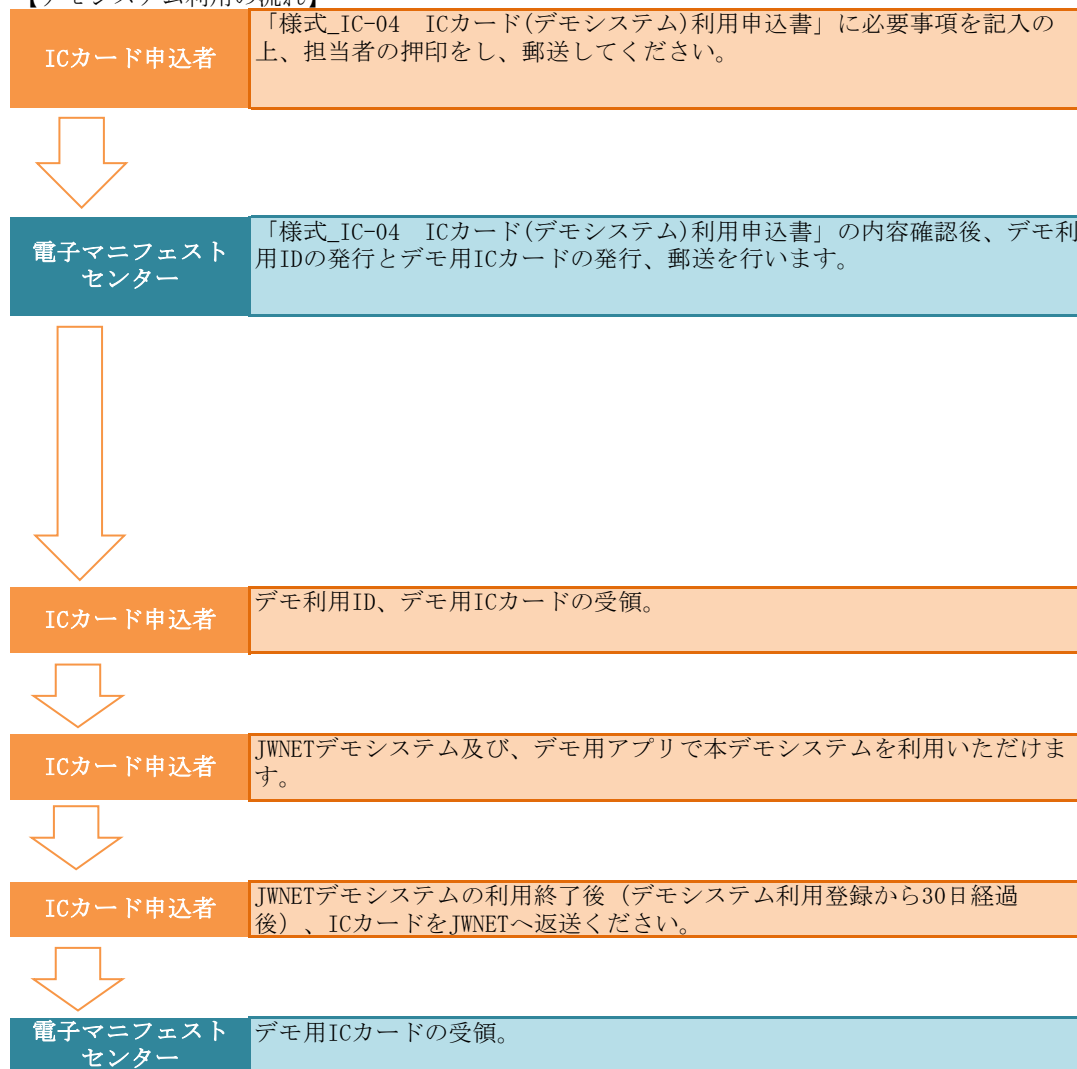
※ 送付先 住所 〒110-0005
東京都台東区上野三丁目24番6号
上野フロンティアタワー13階
宛名 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
電子manifestセンター 情報サービス部 宛

※ ICカードの送付先は、電子manifestシステムに登録されている加入者情報の事務担当者宛になります。

【郵送物】

① 再発行後のICカード

【デモシステム利用の流れ】



※ 申込書には必ず押印を行ってください。（印は担当者印）

※ 送付先

住所	〒110-0005 東京都台東区上野三丁目24番6号 上野フロンティアタワー13階
宛名	公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター 電子マニフェストセンター 情報サービス部 宛

※ デモ利用IDとデモ用ICカードの送付先は、電子マニフェストシステムに登録されている加入者情報の事務担当者宛になります。

※ デモ利用IDの発行時に、電子マニフェストシステムに登録されている加入者情報の事務担当者のメールアドレスにデモ利用IDが送付されます。

【郵送物】

- ① デモ利用ID
- ② デモ用ICカード
- ③ デモ用ICカード返送用封筒

【メール】

- ① デモ利用ID

※ デモシステムの利用可能期間は30日間です。